

# 令和5年度 北多摩南部地域保健医療協議会 会議録

【日時】 令和5年10月18日（水曜日）午後1時31分から午後2時50分まで

【会場】 東京都多摩府中保健所 5階 講堂

【出席委員】 35名（欠席委員 3名）

職 名	氏 名	備 考
武蔵野市医師会会長	中 嶋 伸	
三鷹市医師会会長	内 原 正 勝	
府中市医師会会長	櫻 井 誠	
調布市医師会会長	西 田 伸 一	
小金井市医師会会長	小 松 淳 二	
狛江市医師会副会長	片 山 隆 司	
武蔵野市歯科医師会会長	宮 原 隆 雄	
府中市歯科医師会会長	金 森 泰	
調布市歯科医師会会長	村 田 功	
府中市薬剤師会会長	中 村 徳 浩	
武蔵野赤十字病院長	泉 並 木	
杏林大学医学部付属病院長	近 藤 晴 彦	
東京都立多摩総合医療センター院長	樫 山 鉄 矢	
東京慈恵会医科大学附属第三病院長	古 田 希	
杏林大学医学部付属病院副院長・看護部長	根 本 康 子	
元東京都福祉保健局食品医薬品安全担当部長	鈴 木 達 夫	
杏林大学医学部准教授	吉 田 正 雄	
文京学院大学保健医療技術学部教授	米 澤 純 子	
公募委員(三鷹市)	横 山 美 枝	
公募委員(調布市)	鈴 木 健 太 郎	
公募委員(狛江市)	西 村 吉 雄	
武蔵野市民社会福祉協議会常務理事	秋 山 真 弘	
三鷹市社会福祉事業団福祉 Labo どんぐり山担当理事	馬 男 木 由 枝	欠席
三鷹市民生委員児童委員協議会会長	塩 川 光 子	欠席
府中市立府中第六小学校長	宮 内 和 夫	欠席
東京都府中食品衛生協会会長	石 川 明 男	代理出席
東京都狛江調布環境衛生協会会長	富 永 正 敏	
多摩府中給食施設協議会会長	井 村 亮 太	
調布警察署長	尾 門 出	代理出席
府中消防署長	沼 尾 昭 仁	代理出席
三鷹労働基準監督署長	佐々木 佐知子	
武蔵野市健康福祉部長	山 田 剛	
三鷹市健康福祉部長	小 嶋 義 晃	
府中市福祉保健部長	柏 木 直 人	
調布市福祉健康部長	野 澤 薫	代理出席
小金井市福祉保健部長	大 澤 秀 典	
狛江市福祉保健部長	宗 像 秀 樹	
多摩府中保健所長	田 原 なるみ	

## 【会議次第】

- 1 開 会
- 2 保健所長あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 会長の選出等（会長・副会長選出、部会委員指名）
- 5 議 事
  - （1）令和4年度各部会報告について
  - （2）東京都北多摩南部地域保健医療推進プラン最終評価について
  - （3）東京都北多摩南部地域保健医療推進プランの改定について
  - （4）課題別地域保健医療推進プランについて
- 6 閉 会

令和5年度北多摩南部地域保健医療協議会

令和5年10月18日

開会：午後1時31分

【飯田副所長】 それでは、大変お待たせいたしました。定刻になりましたので、まだ何人か御参加いただけていない委員の方もいらっしゃると思いますが、ただいまから、令和5年度北多摩南部地域保健医療協議会を開催させていただきます。

委員の皆様には、大変お忙しい中御出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日は、会場とウェブとのハイブリッド開催になっておりまして、途中、若干、不具合等が生じる可能性もありますが、御容赦いただければと思います。

私は、多摩府中保健所の副所長の飯田でございます。議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、本日の会議は公開でございます。会議録につきましては、後日、当保健所のホームページに掲載させていただきますので御了承ください。

また、ハイブリッド開催ということで、御出席委員の皆様には御案内がございます。ウェブで御出席の委員の皆様におかれましては、音声聞き取れない等、不具合がありました場合は、チャット等でお知らせいただければと思います。また、カメラについてはオン、マイクはミュートで御設定をお願いいたします。御発言いただく際には、挙手した上で、指名を受けてからお願いいたします。会場にお越しの皆様については、その場で挙手、ウェブ参加の皆様におかれましては、ウェブの挙手ボタンでお願いしたいと思っております。

続きまして、会議資料の確認をさせていただきたいと思っております。一応、資料一覧でおつけしておりますが、たくさんあって恐縮ですけれども、資料1-1、協議会の4年度の各部会の議事要旨、1-2、プランの取組及び指標の進行管理表、資料2、プランの概要、3-1がプランの最終評価について、3-2、プランの指標一覧、3-3、最終評価票の様式、4-1、プランの改定について、4-2、プラン改定指針、4-3、保健医療計画の改定について、4-4、計画の目次構成、4-5、計画の骨子案概要、4-6、予防計画の改定等について、4-7、プランの目次構成案、資料5-1、大学保健管理部門連携推進事業、5-2が特別支援学校におけるこころの健康教育、5-3がツールのチラシとなっております。5-4が冊子状のもの、5-5が大学生及び事業所若手社員等に向けた食育の推進、5-6が三角POP、5-7がプランの計画書1枚、5-8も同じくプランの計画書1枚、別添と

ということで1番から7番までの内容、プランの冊子をお手元にお配りしておりますのと、御意見シートというものをおつけしております。

資料は以上でございます。御不足等がありましたら、お申出いただければと思います。

それでは続きまして、まず、多摩府中保健所長の田原より、御挨拶を差し上げたいと思います。

【田原保健所長】 皆様、こんにちは。田原でございます。

大変申し訳ございません。ハイブリッドの関係がございまして、座って御挨拶させていただきたいと思います。失礼いたします。

改めまして、委員の皆様には、大変お忙しい中、本協議会に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また、日頃より当保健所の事業運営に格別の御支援をいただいておりますことを、この場をお借りして御礼申し上げます。

当協議会も、新型コロナウイルス感染症対応のため、令和2年度から書面開催とさせていただいており、ようやく今年度、こうして開催する運びとなりました。本日は、先ほどもお話ししたように、当協議会として初めてのハイブリッド開催となっております。皆様の御協力を重ねてお願い申し上げます。

令和2年1月から始まりました新型コロナ対応につきましては、令和5年、本年5月に5類へ移行することになり、これまでの日常が戻りつつある状況でございます。保健所としても、この間、新型コロナ対応を最優先課題として取り組んでまいりました。国内での感染確認後、何度も想定を超える規模の流行を繰り返すなど、これまでに類のない健康危機の状況に、各地区医師会、医療機関、各管内各市の皆様をはじめとする関係機関、団体等の皆様から、応援職員の派遣も含めまして、様々、御協力、御尽力いただいたことで、保健所としても対応できましたことを、この場をお借りし感謝申し上げます。

最近ですと、おかげさまでコロナは定点当たり、管内でも3ぐらいに落ち着いてまいったんですけれども、インフルエンザの流行が継続しておりまして、特に当管内では、直近でも定点の医療機関で28ということで続いておりまして、今後、高齢者の拡大も懸念されております。また、若い女性の梅毒が急増するなど、保健所としても、引き続き、皆様と連携を取りながら、感染症対策に取り組んでまいります。

さて、本日のこの協議会でございますけれども、6つの市で構成される北多摩南部保健医療圏の様々な関係者の皆様、地域の課題について情報や意見交換をしながら連携を深め、圏域の保健福祉サービスを総合的に進めていくために設置されたものでございます。今年

度は、当協議会が策定いたしました推進プランが計画の最終年度を迎えておりますので、プランの最終評価とともに、次期プランに向けた改定作業を進めてまいる予定でございます。後ほど御説明させていただきますが、委員の皆様には、指標の評価や今後の推進課題について、御検討をお願いしていく運びになろうかと存じます。

本日、限られた時間ではございますけれども、委員の皆様の闊達な御意見をお願い申し上げます。簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

【飯田副所長】 それでは、続いて、委員の皆様を御紹介させていただきます。まずは委員の皆様、御就任いただきまして、誠にありがとうございます。任期は令和7年の3月31日までとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の出席者名簿の順番に、私からお名前を御紹介させていただきたいと思います。

まず、武蔵野市医師会会長の中嶋様。

【中嶋委員】 よろしくお願ひします。

【飯田副所長】 よろしくお願ひいたします。

それから、三鷹市の医師会会長の内原様はまだ入られていないようですけれども、後ほど御参加いただける予定でございます。

続いて、府中市医師会会長の櫻井様。

【櫻井委員】 櫻井でございます。よろしくお願ひいたします。

【飯田副所長】 調布市医師会会長の西田様。

【西田委員】 調布市医師会、西田と申します。よろしくお願ひいたします。

【飯田副所長】 よろしくお願ひします。

小金井市医師会会長、小松様。

【小松委員】 小金井市医師会の小松です。よろしくお願ひいたします。

【飯田副所長】 よろしくお願ひします。

続いて、狛江市医師会副会長の片山様。

【片山委員】 狛江市の片山です。よろしくお願ひいたします。

【飯田副所長】 お願ひします。

続きまして、武蔵野市歯科医師会会長の宮原様。

【宮原委員】 宮原です。ビデオの調子が悪くて、顔が出なくて申し訳ありません。よろ

しくお願いいたします。

【飯田副所長】 はい、よろしくお願いいたします。

【宮原委員】 申し訳ありません。

【飯田副所長】 続いて、府中市歯科医師会会長、金森様。

【金森委員】 府中市歯科医師会、金森でございます。よろしくお願いいたします。

【飯田副所長】 よろしくお願いいたします。

続いて、調布市歯科医師会会長、村田様。

【村田委員】 調布市歯科医師会の会長をしております村田です。どうぞよろしく  
お願いいたします。

【飯田副所長】 よろしくお願いいたします。

続いて、府中市薬剤師会会長の中村様。

まだ入られておられないようですので、後ほど入れましたら。

それでは、続きまして、武蔵野市赤十字病院長の泉様。

【泉委員】 武蔵野市赤十字病院でございます。よろしくお願いいたします。

【飯田副所長】 よろしくお願ひします。

続きまして、杏林大学付属病院長の近藤様。

【近藤委員】 杏林大学病院の近藤でございます。どうぞよろしく  
お願いいたします。

【飯田副所長】 よろしくお願ひします。

続きまして、東京都立多摩総合医療センター院長、榎山様。

【榎山委員】 多摩総合の榎山です。よろしくお願いいたします。

【飯田副所長】 よろしくお願いいたします。

続きまして、東京慈恵会医科大学附属第三病院長、古田様。

【古田委員】 慈恵第三病院の古田です。よろしくお願いいたします。

【飯田副所長】 よろしくお願いいたします。

続きまして、杏林大学医学部付属病院副院長・看護部長の根本様。

【根本委員】 杏林大学病院の根本と申します。どうぞよろしく  
お願いいたします。

【飯田副所長】 よろしくお願いいたします。

それでは、前に御紹介しました三鷹市医師会会長の内原様が入って  
いただけたようですので、すみません、お願ひします。

【内原委員】 三鷹市医師会会長の内原です。よろしくお願ひ  
します。

【飯田副所長】 よろしくお願いいたします。

続いて、また、若干前に戻りまして、府中市薬剤師会会長の中村様もお入りいただいたようですので……。ミュートになられていますかね。ちょっと調子が悪いようなので、もう一度元に戻りまして、すみません。

続きまして、元東京都福祉保健局食品医療品安全担当部長、鈴木様。

【鈴木（達）委員】 鈴木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【飯田副所長】 よろしくお願いいたします。

杏林大学医学部准教授、吉田様。

【吉田委員】 杏林大学医学部衛生学公衆衛生学教室の吉田と申します。よろしくお願いいたします。

【飯田副所長】 よろしくお願いいたします。

文京学院大学保健医療技術学部教授、米澤様。

ミュートですかね、これもまた。映像も出ていない。では、今つながっていないようなので、また後ほど。

続きまして、公募委員で三鷹市から御出席いただいております横山様。

【横山委員】 公募委員の横山です。よろしくお願いいたします。

【飯田副所長】 よろしくお願いいたします。

続いて、公募委員で調布市から御出席いただいております鈴木様。

【鈴木（健）委員】 どうぞよろしくお願いいたします。

【飯田副所長】 よろしくお願いいたします。

続いて、公募委員で狛江市から御出席いただいております西村様。

【西村委員】 よろしくお願いします。

【飯田副所長】 よろしくお願いします。

続いて、武蔵野市民社会福祉協議会常務理事、秋山様。

【秋山委員】 武蔵野市民社会福祉協議会、秋山です。よろしくお願いいたします。

【飯田副所長】 よろしくお願いします。

三鷹市社会福祉事業団福祉L a b o どんぐり山担当理事の馬男木様におかれましては、本日、残念ながら御欠席という御連絡をいただいております。

また、三鷹市民生委員児童委員協議会会長の塩川様も御欠席ということで御連絡をいただいております。

あわせて、府中市立府中第六小学校長の宮内様も本日は御欠席ということで御連絡を頂戴しております。

それでは続きまして、本日、東京都府中食品衛生協会会長、石川様の御代理ということで、事務局の堺様。

【石川委員代理（堺）】 石川会長は、本日、協会の関係で福井に出張しております。申し訳ございません。代理で参りました食品衛生協会の事務局、堺と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【飯田副所長】 よろしく申し上げます。

続いて、東京都狛江調布環境衛生協会会長、富永様。

【富永委員】 富永です。どうぞよろしくお願いいたします。

【飯田副所長】 よろしくお願いいたします。

続いて、多摩府中給食施設協議会会長、井村様。

【井村委員】 井村です。よろしくお願いいたします。

【飯田副所長】 よろしくお願いいたします。

調布警察署長、尾門様の代理ということで、本日、警備課主任の後藤様。

【尾門委員代理（後藤）】 代理で参りました警備課の後藤です。お願いいたします。

【飯田副所長】 申し上げます。

続いて、府中消防署長、沼尾様の御代理で、警防課長の橋本様。

【沼尾委員代理（橋本）】 警防課長の橋本です。よろしくお願いいたします。

【飯田副所長】 よろしくお願いいたします。

続きまして、三鷹労働基準監督署長、佐々木様。

【佐々木委員】 佐々木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【飯田副所長】 よろしくお願いいたします。

続いて、武蔵野市健康福祉部長、山田様。

【山田委員】 武蔵野市の健康福祉部長、山田でございます。本日は、私どもの保健医療担当部長も随行させていただいております。

【飯田副所長】 よろしくお願いいたします。

続いて、三鷹市健康福祉部長、小嶋様。

【小嶋委員】 三鷹市の健康福祉の小嶋でございます。よろしくお願いいたします。

【飯田副所長】 よろしくお願いいたします。

府中市福祉保健部長、柏木様。

【柏木委員】 柏木です。よろしくお願いいたします。

【飯田副所長】 よろしくお願ひいたします。

調布市福祉健康部長、野澤様の御代理で、健康推進課長の木村様。

【野澤委員代理（木村）】 本日、部長の野澤が所用で出席できないため、健康推進課長の木村が代理で出席いたします。よろしくお願いいたします。

【飯田副所長】 お願いします。

小金井市福祉保健部長、大澤様。

【大澤委員】 小金井市の福祉保健部長の大澤でございます。よろしくお願いいたします。

【飯田副所長】 お願いいたします。

狛江市福祉保健部長、宗像様。

【宗像委員】 狛江市の福祉保健部長、宗像です。よろしくお願いいたします。

【飯田副所長】 よろしくお願ひいたします。

続きまして、先ほど所長の田原は御挨拶させていただきましたが、保健所の出席職員を御紹介させていただきます。

平井生活環境安全課長でございます。

【平井生活環境安全課長】 平井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【飯田副所長】 深井保健対策課長でございます。

【深井保健対策課長】 深井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【飯田副所長】 柳澤歯科保健担当課長でございます。

【柳澤歯科保健担当課長】 柳澤でございます。よろしくお願いいたします。

【飯田副所長】 河西地域保健推進担当課長でございます。

【河西地域保健推進担当課長】 河西です。よろしくお願いいたします。

【飯田副所長】 それでは、以上で御紹介を終了させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会議次第4の会長の選出等に移らせていただきたいと思います。

協議会設置要綱の第6号第2項によりまして、会長は委員の互選により選出することとなっております。よろしければ、当保健所長の田原から御推薦させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【田原保健所長】 では、私から御推薦させていただきます。長年、地域の身近なかかり

つけ病院として地域医療に携われておられ、また、あわせて、在宅療養の推進や糖尿病など連携事業などを牽引しておられます府中市医師会会長の櫻井委員を御推薦させていただきたいと思います。

【飯田副所長】 ただいま櫻井委員との御提案がございましたが、いかかでしょうか。

( 拍 手 )

【飯田副所長】 どうもありがとうございます。皆様に御了承いただきましたので、櫻井委員に会長をお願いしたいと存じます。早速ですが、櫻井会長、一言御挨拶をいただければと思います。

【櫻井会長】 ただいま御推薦いただきました府中市医師会の櫻井と申します。本日、この会の会長をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

【飯田副所長】 よろしく願いいたします。

それでは、次に副会長の選任に移りたいと思います。

設置要綱第6号第2項により、副会長は会長の指名により選任するとなっております。すみません、櫻井会長、よろしく願いいたします。

【櫻井会長】 それでは、要綱上、副会長は会長が指名することになっておりますので、僭越ではございますが、武蔵野赤十字病院の泉委員にお願いできればと思いますが、泉委員、いかがでしょうか。よろしく願いいたします。

【泉副会長】 今御紹介いただきました泉でございます。櫻井会長を補佐いたしまして、スムーズな議事進行に努めさせていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

【飯田副所長】 ありがとうございます。それでは、副会長は泉委員をお願いしたいと存じます。

それでは早速ですけれども、部会委員の指名に移らせていただきたいと思います。お手元の別添資料というつづりが下のほうにございますけれども、別添4と書いてある資料がございます。そちらに会議体系について記載してございます。御覧ください。

当協議会では、協議会を補佐する幹事会と、専門的な事項を検討するため、地域医療システム化推進部会、保健福祉部会、生活衛生部会と3つの部会を設置してございます。さらに、地域医療システム化推進部会には口腔保健分科会を設置しております。それぞれの部会、分科会の所掌事項は、この体系図に概要をお示ししているところでございます。また、この図にありますとおり、システム化推進部会は、医療安全推進分科会、保健福祉部会は地域・職

域連携推進協議会をそれぞれ兼ねているという位置づけになってございます。

各部会の委員につきましては、会長が指名することになっております。おめくりいただきまして、別添6を御覧いただきたいと思っております。議事の進行上、あらかじめ事務局において、委員の皆様の御専門性を考慮して、部会の案を作成させていただきました。

櫻井会長、早速ですが、本件について、各部会委員の御指名をお願いできればと思っております。

【櫻井会長】 ただいま事務局で、皆様の専門分野を考慮した上で、3つの部会案をつくったとのことですから、事務局案のとおりお願いしたいと思っております。皆様よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【櫻井会長】 それでは、各部会の部会長については、部会設置要領3に、部会長、部会員の互選によるとあります。本協議会委員は各部会委員でもあることを考慮し、よろしければ、この場で私から各部会長の推薦をさせていただければと思っておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【櫻井会長】 異議なしということですので、させていただきます。

では、地域医療システム化推進部会の部会長は田原委員に、保健福祉部会の部会長は東京都医師会の理事でもいらっしゃる西田委員に、生活衛生部会の部会長は元東京都食品医薬品安全担当部長として、生活衛生分野への知見、見識がおありの鈴木委員にお願いしたいと思います。皆様、いかがでしょうか。

(拍手)

【櫻井会長】 拍手いただきましたので、よろしくお願いいいたします。

それでは、お三人の委員、よろしくお願いいいたします。

【飯田副所長】 ありがとうございます。

それでは、部会の委員等につきましては御了承いただいたということで、今後、各部会において、様々な議事事項について、御意見をいただければと思っております。なお、この3つの部会につきましては2月頃の開催を予定しておりますので、よろしくお願いいいたします。

それでは、議事に進ませていただきます。ここからの進行は櫻井会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいいたします。

【櫻井会長】 改めまして、議事進行させていただきます櫻井でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

それでは、会議次第に従いまして、5の(1)令和4年度各部会報告について、事務局か

ら報告をお願いいたします。

【飯田副所長】 それでは、事務局から御説明させていただきます。令和4年度の各部会についてでございます。資料1-1を御覧いただければと思います。

本協議会や各部会は、新型コロナウイルス感染症発生以降、書面開催をしております、令和4年度につきましても、書面開催をさせていただきました。

保健福祉、生活衛生、地域医療システム化推進部会、いずれも、令和5年の3月6日から17日まで、委員の皆様から御意見をいただき、事務局より回答するという方式で実施してございます。

3部会の共通の議事につきましては、北多摩南部地域保健医療推進プランの進捗について、同じく最終評価及び改定についてでございます。

議題1、進捗につきましては、プランの各項目ごとの指標について進捗状況を御報告、資料については、資料1-2ということで、今回、添付させていただいております。

議題2につきましては、プランの最終評価及び改定に向けたスケジュールを御説明させていただいたところであり、事前に郵送させていただきました資料に記載の誤りがありまして、指標についてということで2番も書いていたんですけども、こちらにつきましては、最終評価及び改定に向けたスケジュールということでございましたので、おわびして訂正させていただきたいと思っております。議題2につきましては、この後、この会でも議題(2)、(3)で御説明しますが、今年度が現行プランの最終年度に当たりますので、スケジュールについて議題にさせていただいたものでございます。

このほか、報告事項といたしまして、新型コロナウイルス感染症への対応を御報告させていただきます。

以下、部会別の議事につきましては、保健福祉部会につきましては自殺の状況、課題別地域保健医療推進プラン、地域・職域連携の取組状況。次ページになりますが、生活衛生部会は、薬事衛生対策、環境衛生対策、食品衛生対策、保健栄養対策の取組状況です。地域医療システム化推進部会は、医療連携、医療安全支援対策の取組状況を御説明したほか、令和5年2月に書面開催いたしました口腔保健分科会の報告を行ったところでございます。各部会で令和4年度の課題別地域保健医療推進プランについて取り組んだ事業内容も報告しておりますが、こちらについては、本日の会議でも、後ほど議題の(4)で御説明をさせていただきます。これらの議題につきまして、委員の方から御意見をいただき、次ページ以降に、その内容を記載しております。これを全委員の皆様にご覧いただき、ホームページで公表し

たのが各部会の御報告になります。

説明は以上でございます。

【櫻井会長】 ありがとうございます。

ただいま事務局から、昨年度の各部会の報告がありました。これについて、何か御質問はございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、この件は報告事項として承ることといたします。

続きまして、5の(2)北多摩南部地域保健医療推進プラン最終評価について、事務局から説明をお願いいたします。

【飯田副所長】 それでは、事務局から、北多摩南部地域保健医療推進プランの最終評価について御説明いたします。

新たに御就任された委員も多いことから、まず、このプランやその進行管理について、改めまして、概要を御説明させていただきます。資料2を御覧ください。

資料2に記載のとおりでございますが、まず、プランの位置づけ等でございます。圏域の現状と課題を明らかにしながら、関係機関等が圏域保健医療を総合的に推進するために策定するものとされておりまして、性格としては、それぞれの主体に対して目標ですとか方針あるいは方向性としての役割を持つものでございます。構成といたしましては、24の項目、それにぶら下がる64の取組から構成されており、各項目には評価指標を設定してございます。計画期間につきましては、平成30年度から令和5年度まで、東京都の保健医療計画、健康推進プラン21を踏まえて策定されておるものでございます。

進行管理につきましては、項目別に評価指標を用いまして、令和2年度に中間評価、令和5年度に最終評価、途中の年度では進捗状況の確認をするということで、各実施主体の取組状況も含めながら評価することになっております。

次に、資料3-1、プランの最終評価についてを御覧いただければと思います。今年度はプランの最終年度に当たりますことから、最終評価を実施いたします。具体的実施方法については4を御覧いただきたいと思います。プランで取り組むべき24の項目について、それぞれA、B、C、Dの4段階で評価する。

まず、取組の主な実施主体でございます保健所と各市が自己評価を実施しまして、それを事務局で数値化しまして、評価案を作成いたします。この数値化の考え方については、後ほど、別の資料で御説明させていただきます。

次に、資料3-2を御覧いただきたいと思います。資料3-2が、先ほど申した各項目ごとに、右端に令和2年度に行った中間評価を記載してある一覧表になっております。この中間評価等を踏まえつつ、今回は最終評価を定めていただくというのが取組ということになります。

今度、資料3-3を御覧いただきたいんですけども、先ほど申した項目別の最終評価を行う評価様式の例でございます。中間評価からの推移を把握するために、中間評価で使用した調査票をベースに活用いたしまして、同じような考え方で最終評価を行うという様式にしております。

1ページが一番上段に指標の進捗状況を記載します。その下に保健所と各市の取組状況を記載する。次のページに、今後のプラン改定を見据えて、課題とか問題点を記載していただく。その下に、令和2年度に既に行った、本協議会で御確認いただいた中間評価の達成度を改めて記載しまして、その次の最終評価欄に、もろもろ踏まえた上で、保健所各市の自己評価を記載していただく。その上で、青枠にありますとおり、各項目の保健所と各市の自己評価を数値に換算しまして、その平均値を項目の評価とするとしております。平均値を出す際には、小数点以下第1を四捨五入でやっております。

すみません、資料3-1にお戻りいただければと思います。4の(3)でございます。ただいま御説明した方法で作成した評価案につきまして、本年2月に開催したいと考えております3つの部会で、所管事項の最終評価案について、御意見をいただきたいと思っております。その結果を来年度夏頃開催予定の本協議会において御報告して、御意見をいただきたいと思っております。

御説明は以上でございます。

**【櫻井会長】** それでは、ただいまプランの最終評価については、2月の各部会で評価を議論するということでした。本件について、何か御質問、御意見はございますか。

特にないでしょうか。

では、最終評価については、事務局の説明どおり進めていくということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**【櫻井会長】** 各部会でいただいた御意見は、来年度のこの協議会で報告されるということですので、皆様、どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、5の(3)北多摩南部地域保健医療推進プランの改定について、事務局から

お願いいたします。

【飯田副所長】 それでは、事務局から説明させていただきます。

さきの議題で御説明しましたとおり、現行のプランについては計画期間が終了しますので、プランの改定を行う必要がございます。資料4-1を御覧いただければと思います。

その改定につきましては、都の保健医療局で改定指針を策定しておりまして、これに基づいて行っていくこととなります。その概要についてを、こちらの資料にまとめております。詳細は資料4-2で添付してございますが、こちらは議事の都合上、後ほど、お時間があるときに御覧いただければと思います。

基本的な趣旨ですとか位置づけについては、計画期間が6年ですとか、進行管理についても、さきの最終評価の議題で御説明したとおり、基本的に、方法については変更がございません。

この構成について御説明させていただきたいと思いますが、御説明の前に、プラン改定に際し踏まえるべきと、この指針でもされております計画等について、御説明させていただきたいと思います。

まずは東京都保健医療計画の改定でございます。資料4-3を御覧いただければと思います。東京都保健医療計画でございますが、医療法に基づく医療計画を含む都の保健医療施策の方向性を明らかにする基本的かつ総合的な計画でございます。今年度は現行計画の最終年度に当たりまして、現在、次期計画への改定作業が進められているところでございます。資料の改定スケジュールの中の保健医療計画推進協議会の欄を御覧いただきますと、8月に次期計画の目次構成が示され、より詳しい骨子案が9月の協議会改定部会で示されておるところでございます。

そこでも示されました目次は資料4-4、骨子案は資料4-5で、お示ししているところでございます。

資料4-4を御覧いただきますと、変更箇所が分かるように記載が幾つかなされておるところでございますが、圏域のプランとして関係がある変更、主に関係がある部分としては、目次構成③の中段でございます。新興感染症発生・まん延時の医療という項目が、今般の新型コロナウイルス感染症の対応を受けて、新たに追加されたところがございます。これが関係ある変更になります。

続いて、資料4-6を御覧いただければと思います。新興感染症対応につきましては、新型コロナウイルス感染症への対応の経験や知見を踏まえて、次なる感染症対策の向上を図

るため、都道府県及び保健所設置市において感染症予防計画を改定することとされており、今般、この圏域プランの改定に当たっても、感染症予防計画の改定ですとか、またはこれに関連し、都で行いました都の保健所の在り方検討報告を踏まえたような取組、あるいは予防計画を踏まえ、圏域ごとに策定することとされております健康危機対処計画等も反映しながら進めてまいります。

資料4-1を再度御覧いただければと思います。上段右側の構成についてでございます。今幾つか御説明しました計画を踏まえながら、圏域ごとに特性を踏まえた項目を設定することになっております。当圏域も含みまして、多摩・島嶼地域全体で共通して取り組むべき事項がこの改定指針の中で示されておまして、その項目が資料右側中段の表の形で示されておるものでございます。こちらは、先ほどの保健医療計画の新規項目で入ったと御説明しました新興感染症対策などが健康危機管理体制の充実の欄の一番上に追加されている形になっております。さらに、これらの項目につきましては、圏域の特性を踏まえながらですが、指標を独自にそれぞれ設定することになっております。当圏域におけるプラン改定においても、この共通して取り組む事項を網羅しながら、当圏域としての計画改定をすることになってまいります。

資料の最下段がプランの改定、公表までのスケジュールになります。プランの改定に当たっては、前提となる都の保健医療計画の内容等を踏まえながら作業を進めていくことになりますが、本日は、次期プランの現段階での目次案をお示ししたいと存じます。

今後の予定でございますが、本日、目次案への御意見をいただいた後、骨子案の作成を行いまして、年内に幹事会の委員の皆様にご意見を伺った上で、2月に開催予定の各部会に骨子案をお示しして、御意見をいただきたいと考えております。その上で、来年の6、7月の幹事会、協議会において原案をお示しして、御意見をいただいた上で、8月にパブリックコメント、9月には当保健所のホームページで公表するということで予定しております。

続きまして、目次の構成の案について御説明させていただきます。資料4-7を御覧ください。現行プランと次期プランの目次構成案を対比した表になってございます。左側が現行のプラン、右側が次期プランの目次案でございます。

第1部の総論に関しては、現行構成を踏襲しつつ、記載内容を現在の圏域の状況に修正していきたいと考えております。

第1章、第1節2の健康づくりと食環境整備については、市民の皆様にも取組を意識していただくため、分かりやすい表現に変更したいという趣旨から、食を通じた健康づくりに変

更したいと考えます。

第1節6の自殺総合対策でございます。現行プランでは各市での計画策定が課題となっていた状況もございまして、第5節ということで節を立てて記載しておりましたけれども、各市とも計画策定も行われまして、計画に基づく取組が進んでいる状況ですので、健康づくりの一環として、第1節の一つに組み入れることにしたいと考えております。

高齢者施策につきまして、現行プランでは、フレイル対策を記載した第1節5の高齢者への支援及び第2節3の認知症対策と分かれていましたが、次期プランでは、第3節1の高齢者への支援にまとめて記載したいと思っております。

保健医療計画等でも追加されました新興感染症対策につきましては、現行プランの第2章第6節新型インフルエンザ等対策に含めた形で、次期プランでは、第2章第6節に新興感染症対策ということで記載していきたいと考えております。プランの内容自体は、先ほど申した前提となる計画等も踏まえながらこれから練っていくということで、内容を検討する中で変わっていく可能性もありますが、御了承いただきたいと思っております。

先ほど申し上げましたように、来年の2月に開催予定の各部会で、次期プランの骨子案をお示しできるように準備を進めていきたいと考えております。具体的内容が見えないところですが、現段階での目次案を御覧いただきまして、お気づきの点等があれば御意見を頂戴したいということ、それから、お手元の資料に地域保健医療協議会の御意見シートも添付しておりますので、御意見等があれば、10月31日までにお寄せいただければと考えております。

説明は以上でございます。

**【櫻井会長】** 結構、量が多いですが、ただいまの説明について、御質問や御意見はございますか。お時間がございますので、御意見があればと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、特に御意見がないようですので、武蔵野赤十字病院の院長であり、日本病院会副会長でもいらっしゃる泉副会長に、この目次案全体を通して、コロナ指定病院として取り組まれた御経験も踏まえ、医療の視点からの御意見をいただければと思っておりますが、いかがでしょうか。

**【泉副会長】** ありがとうございます。武蔵野赤十字病院の泉でございます。日本病院会の副会長もさせていただきます。

今、事務局から御説明がありました資料4-7につきまして、非常に多岐にわたることで

ございますが、様々な改定がなされておるところでございます。特に、このたび非常に問題になった新興感染症対策で、コロナウイルス感染症につきまして、1つ項目立てて挙げておるということでございまして、今後もコロナウイルスだけではなくて様々な新興感染症が起り得るということで、この北多摩南部地域におきまして、皆さんが連携し、協力し合っ  
て対策を立てていくことが重要ですので、一つ新興感染症対策を独立させて挙げていた  
だいて、これを皆さんで協議していただくことが重要だと思っております。

この項目に従って、今後、対策を進めていくということで、私は、特に非常に人口の多い  
北多摩南部地域医療圏ですので、皆さんの御意見をいただきながら、協力して進めていくこ  
とが重要かと思っております。

以上です。

【櫻井会長】      ありがとうございます。

それでは、今度、西田委員に、地域での医療を牽引されている立場であるとともに、東京  
都医師会の理事として、地域のみならず、広域的な視点から御意見をいただければと思いま  
すけれども、西田先生、よろしく申し上げます。

【西田委員】      はい、ありがとうございます。非常に分かりやすい項目立てになっている  
かと思えます。

第1章の第1節、これは従前からの保健、医療活動の重要なところで、やはり、ここは従  
来からの取組をさらに進化させるということだと思えます。

それから、患者中心の医療保健体制の推進というところで、在宅療養というのがございま  
すね。今回もいろいろコロナのことで問題となりましたけれども、やはり、地域の中で一次  
医療を充実させていかなければいけないというところが非常に大きな課題だと思っていま  
す。

さらに、高齢・障害・難病、これをまとめていただいたという、これも非常に分かりやす  
いかと思えます。9期計画も含めて、それからトリプル改定ということもございます。そう  
いったことも視野に入れて、いろいろな課題があると思うんですよね。例えば、特に障害に  
関しましては、医療アクセスの問題ですとか、障害児のキャリーオーバーの問題ですとか、  
それから、障害者の高齢化ですよね、そういったこともある。だから、障害と高齢というの  
は、やっぱり一緒に論じていかなければいけない。超高齢、少子化、どんどん進んでいくと  
いうところで、ここは非常に重要な課題を含んでいると思えます。

それから、第6節の新興感染症ですね。今、泉先生もおっしゃっていましたがけれども、今

回の新型コロナウイルス感染症での地域医療の動きをよく検証した上で、次の新興感染症に備えて、十分な地域医療の医療提供体制をがっちり固めていかないといけないと思っております。日本は民営の医療機関がほとんどですから、そういったものをまとめていくのは、諸外国と比べて、非常に難しいと思うんですね。ここをやっていかねばいけないわけです。

さらに災害に関して、今、厚労省でも言っております地域BCPの問題があります。各事業所ごとのBCPというのは今年度中に策定しなければいけないんですけども、いろいろな事業所が関わっている在宅療養者は、様々な事業者の水平連携で成り立っているわけですね。地域全体の連携のBCPというのも、ぜひ、ここでクローズアップしていただければなと思っています。

以上です。

**【櫻井会長】** ありがとうございます。

それでは、次に、小嶋委員にお願いします。プランと共に取り組んでいく市のお立場から、日頃、様々な取組をされていると思いますが、この目次案について、何か御意見、御感想をいただけますでしょうか。

**【小嶋委員】** 三鷹市の健康福祉の小嶋でございます。

今、プランの目次を見させていただいております。やはり改めて思うのは、保健所さんの仕事は非常に幅広いなと感じています。先ほどお話がありましたけれども、今回、新興感染症対策ということが、やはり非常にクローズアップされるのかなと思っています。

一方で、この管内、6市で、人口も100万人を超えている、非常に大きな規模でございます。そうしたところで、広域的に保健所さんにもしっかりとプランを立ててやっていただきたいと思うと同時に、私どもの市といたしましても、保健所さんと連携して、しっかり施策は進めていくような形で連携させていただければなと感じているところでございます。

以上でございます。

**【櫻井会長】** ありがとうございます。

プランの改定は保健医療計画の改定と並行して作業を進めるということですが、ただ、この内容も変更の可能性があるものと思います。意見シートも用意されているようですので、御意見等がありましたら、お寄せいただければと思います。

それでは、プランの改定については以上といたします。

次に、5の(4)です。

西村委員。

【西村委員】 何かコメントとかがあったときは一番最後ということですか。

【櫻井会長】 結構でございます。

【西村委員】 個々にやるということ。

プランを前もって資料をいただいたので見ていたんですが、言葉のことで、「新興感染症」といいますと、御承知のこととおありだと思うんですけども、この言葉自身が非常にある意味限られたことで使われていることが多いんですね——と思うんです。1990年にWHOが過去20年間、つまり、1970年から20年間に起こった感染症を新興感染症。だから、毎年毎年増えていくんですが、減っていくものもあるんですが、「新興感染症」と言ってしまうと、何かそういう感じを受けてしまうんですね。だからここでは資料4-6に書いてあると思うんですけども、ちゃんとコメントが書いてありまして、予防計画ですね。これを読んでいるとよく分かるんですが、資料4-6で感染予防計画とありまして、対応する感染症は、新型インフルエンザ等感染症、指定感染症及び新感染症を基本とすると書いてあるんですね。新感染症と新興感染症と意味が違う感じがして、新興感染症というと、20から30、既に現時点でも入ってしまうんですね。もちろん、今回、コロナウイルスのCOVID-19も入りましたけれども、それと耐性菌のものも、いろいろと入ってしまうので、ここはやっぱり、東京都もそうですけど、ここにも書いてあるとおり、この第6節です、感染症対策の。この6節は本当にこの言葉でいいのかどうかと、私個人としては、ちょっと引っかかっていたんですね。だから、インフルエンザとこれを統合するということですけども、この感染予防計画と合わせると、少し長くなりますけれども、そういった感じ、新感染症としたほうがいいのか、これから起こる新興感染症とわざわざ書くのか、そこら辺をやらないと、見たとき、そう感じる人がいらっしゃるのではないかなという、私もさらっと見て、あれっと思ったんですけども、そこら辺はちょっと疑問を感じました。

それと、この感染症対策に、結核対応とか、HIVとか、性感染症も大変結構なことだと思うんですけども、2016年、安倍さんのときに、伊勢志摩サミットでAMR、つまり、薬剤耐性菌ですね、これに対して一応重要ということが認識されていまして、WHOでもちゃんと認識（AMRに関するグローバル・アクション・プラン）していまして、それを参考に国際連携等関係閣僚会議みたいのがあるんですけども、それから2016年から2020年までのAMRに対する対策アクションプランを日本が主導でやりまして、サミットで議題にも、首脳宣言に書かれたと思うんですね。それを受けてアクションプランもできて

いまして、それは東京都のホームページにも出ていますし、厚生労働省でも出ていますし、知っているんですけども、それが2020年に終わって、2023年、今年からまた7年まで新しく改良されたんですね。それは前のを踏襲していることが多いんですけども、目標が設定されているんですけど、非常に難しいんですね。抗生物質をはじめ、抗菌剤が出ると、すぐに耐性菌が出てきて、御存じだと思うんですけど、それをこういうところで扱うのかについて私も疑問を感じているんですけども、東京都の感染症情報センターというのがありますよね。あそこのホームページを確かめると載っていまして、前のやつですけども、そこには分かりやすく図示したのが載っているんですね。本文は非常に長い、専門家向けのいろいろあるんですけども、そこに医療従事者向けとか一般向けというのでまたサイトがありまして、そのうち一般向けもありますので、地域医療というの、やっぱり啓蒙とか啓発とか教育が大事だと思いますので、そこら辺も非常に簡単に、それがあればいいだけなので、そんなことも地域医療として、そういうのは不可能かどうか分かりませんが、そこら辺、少し改正の対策に項目として選ぶことも一つかなという気もいたしております。

【櫻井会長】 ありがとうございます。

では、ちょっと。

【田原保健所長】 西村委員、貴重な意見をいただきまして、本当にありがとうございます。後半にいただきました薬剤耐性対応に関しましては、本当に歴史的にも重要な部門でございまして、今もやはり感染症対策の一つの大きな柱になっているのは間違いないと思っておりますし、できるだけ、そういうことに関しても、この第5節で盛り込めれば盛り込むようにという御意見ではないかと思っておりますので、その辺に関して、事務局としても重く受け止めさせていただきまして、検討してまいりたいと思っております。ありがとうございます。

【西村委員】 考え方から。

【田原保健所長】 はい。また、新興感染症、第6節の名称の部分につきましては、多分、以前の新型インフルエンザ等よりもできるだけ広い意味でということで、新興感染症対策という形になったのではないかと私個人としてはそのように受け止めておりまして、その辺の名称につきましても、もう一度確認はさせていただきたいと思っておりますけれども、できれば会長などと相談させていただいて、事務局にお任せいただければ大変ありがたいと思っております。よろしゅうございますか。

【西村委員】 結構でございます。

【田原保健所長】 はい、ありがとうございます。

【西村委員】 どうも。あまり難しいことは言いません、申し訳ありません。

【田原保健所長】 いえ、とんでもございません。ありがとうございました。

【櫻井会長】 ありがとうございます。

それでは、プランの改定については以上といたします。

次に、5の(4)課題別地域保健医療推進プランについて、令和4年度実施と令和5年度計画等を続けて事務局より御説明いたします。よろしく申し上げます。

【飯田副所長】 この事業は、先ほど御説明しました地域保健医療推進プランを達成するための具体的な行動計画として、毎年、項目を策定しているものでございまして、圏域の市ですとか、あるいは関係機関と共同して取り組んでいる内容でございます。昨年度は3事業、今年度は2事業に取り組んでおります。各事業について、それぞれ、担当の課長から御説明させていただきます。

【深井保健対策課長】 保健対策課長の深井です。

まず、資料5-1を御覧ください。昨年度は、管内の大学と連携した感染症対策を行っております。各大学へ学生や職員の感染症に関する意識調査を行い、そこから課題を得まして、実際に会議を開催、また、メーリングリスト等を利用して、保健所、大学間で相談ですとか、あと、感染症の情報共有をするネットワークを構築しました。

続いて、資料5-8を御覧ください。今年度は高齢者福祉施設の感染症対応力向上に向けた地域づくりに取り組んでいます。施設での新型感染症等の様々な感染症の集団発生は非常に多く発生しておりまして、当保健所では、大体、高齢者福祉施設、100を超えた施設への助言を行っているところです。高齢者が感染しますとADLの低下にもつながることから、施設内の感染拡大防止は大変重要だと感じております。対策として、施設環境整備も重要でありまして、所内の生活環境安全課とも連携しまして、また、地域の感染管理認定看護師にも協力いただき、施設スタッフ向けに感染症対策に関するシリーズ化した講習会を実施していきたいと思っており、実際、今、実施中でございます。また、6市の高齢所管課の方々にも御参加いただいております。意見交換などを通して、施設内の対策向上、連携強化等を図っておるところです。現在、講習会2回が終了しております。

保健対策課からは以上になります。

【河西地域保健推進担当課長】 続きまして、地域保健推進担当課長、河西より説明させていただきます。資料5-2を御覧ください。

本事業では、特別支援学校の府中けやきの森学園知的障害部門、高等部の生徒対象の自殺対策普及啓発ツールの作成と、作成したツールを使用しての健康教育の実施、また、その過程を通じた、卒業後も切れ目のない支援の実現に向けての学校と地域支援者の連携強化を目指した取組を行いましたので、報告させていただきます。

お手元にごございます資料5-4の冊子が作成した普及啓発ツールになります。保健所のホームページからダウンロードできまして、また、その御案内のチラシが資料5-3になります。

冊子の4ページ、5ページを御覧いただければと思います。生徒自身が気がついていない心と体のSOSの状態を「モヤモヤ」と表現しまして、生徒自身が気づけること、そして、その対処方法ですとか相談までのステップを踏めることを重視して作成しております。現在、学校での健康教育以外にも、検討委員の所属する障害者就労支援センターなどでの相談ですとか、生活保護世帯の児童生徒とのやり取りの際にこのツールを使用するなど、ツールの活用場面や対象に広がりが見られております。今後は、学校だけではなく、様々な地域支援者の活動の場においてツールを活用していただくことで、卒業後の生徒が孤立しない地域づくりを目指したいと考えております。

その一環としまして、追加で資料配布いたしましたチラシ、12月6日に、けやきの森学園の知的障害部門、高等部の3年生向けに、こころの健康教育を公開講座として実施いたします。よろしければ、ぜひ御参加いただければと思います。

報告は以上になります。

【平井生活環境安全課長】 生活環境安全課長の平井でございます。

私からは、当課、保健・栄養担当が実施しております食育事業につきまして御説明いたします。資料5-5を御覧ください。

健康を維持するためには、栄養バランスのよい食事を取ることが大切でございますけれども、大学生などでは、自炊、外食、欠食などにより栄養バランスが偏っていることがあり、継続しますと、将来の健康リスクが高まるおそれがございます。

そのため、令和4年度は、大学生等に向けた食育動画及び資料5-6の啓発資材などを制作いたしました。

本日は、保健所のホームページや東京動画において公開しております動画の一部を御覧いただきたいと思います。

(動画上映)

【平井生活環境安全課長】 お時間の関係で最後まで御視聴いただくことができず恐縮でございますけれども、続きを御覧になる場合は、資料5-6の二次元コードからアクセスできますので、お時間があるときに御覧いただければと思います。

今年度は、資料5-7でございますとおり、事業所の若手従業員向けの食育動画の制作等に取り組んでおります。

非常に簡単ではございますが、私からの説明は以上でございます。

【櫻井会長】 それでは、ただいまの説明につきまして、何か御質問、御意見等はございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、米澤委員さん、いらっしゃいますでしょうか。令和4年のこころの健康教育の検討会に御参加されたと伺っております。事業を進める中で、御苦労など、いろいろあったかと思いますが、御意見をいただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

【米澤委員】 米澤です。

検討委員に参加させていただきまして、ありがとうございます。養護学校の生徒さんの健康課題を卒業後も地域で支えていくために、地域の支援者と共に検討していきました。作成したツールのイラストを生徒の保護者の方にご協力いただいたりと、地域の関係者を巻き込んで進めていく様子が保健所ならではの素晴らしい活動だと感じました。また、実際に作成されたツールは、先ほど皆さんで確認しましたが、ハートがしょんぼりしたり、元気になったりというところもイラストを使って上手に表現されおり、大変わかりやすいものでした。実際の健康教育においても、生徒さんも自身のこととして捉えた発言もみられ、健康教育実施後もモヤモヤしたときに養護教諭の先生に自ら相談に行くという行動も見られ、成果も見られております。このツールは大人の私たちもモヤモヤするってこういうことだと改めて自覚できるわかりやすいツールです。今後はさらにこのツールを広くひろめていけることを期待しております。

【櫻井会長】 御意見どうもありがとうございました。

それでは、昨年度、今年度における課題別地域保健医療推進プランについては以上といたします。

では、以上をもちまして、本日本日予定いたしました議事は全て終了いたしました。議事全体を通して、各委員の方から何か御意見はございますか。

それでは、公募されていらっしゃる方で、まだ御意見をいただいていない横山委員、何か

ございますか。

**【横山委員】** 指名いただき、ありがとうございます。たくさん取組があることを伺えたことが、とてもよかったと思っております。幾つか気になったことで、具体的にこれが改定につながるかは別として、お伝えさせていただけると、とてもうれしく思います。

1つは、改定に当たっての目次の項目の中で、生活困窮者に対する医療の提供という点について、どこか項目の中に網羅されていくことなのかということとか、あるいは、来年度から差別解消法が改正されると思うんですけども、医療における差別のない医療提供という点において、何か新たな項目をつくることなのか、今までの項目の中に盛り込んでいくことなのかということが少し気になりました。

あと、冊子がとてもかわいくて、私も「こころとからだのモヤモヤってなんだろう？」という冊子がとてもいいなと思っております。来年度から、こころのサポーター養成が本格化していくと思うんですけども、同じような研修内容になっておりまして、内容がとてもいいなと思っております。特に子供政策の中では、虐待とか、そこから発生する一時保護などが大きな課題となっておるところですけども、最後のほうに、こういう人たちに相談してみようという項目があって、その中に、特別支援学級に通うようなお子さんたちも、中にはSOSを出して、家にいたくない、一時保護してほしいという声を持つ子供もおおると思うんですけども、そのときに児相とか弁護士を含めた相談ができるような連絡先とかが明記されていくと、困難な背景のある子供たちの助けになるかなというのを感じております。

以上です。ありがとうございます。

**【櫻井会長】** ありがとうございます。

それでは、鈴木委員はいかがでしょう。何かございますか。

**【鈴木（健）委員】** 失礼いたします。コロナの時期には参加することができず、ウィズコロナの時代に参加させていただいております。特にはありませんけれども、やっぱり、昨今、インフルエンザ、学級閉鎖などがあると伺いつつ、ウィズコロナということで、僕はふだんは外に出るのにマスクはしておるんですけども、会の趣旨とはステージが違うかもしれませんが、今後の対策の基本みたいなことをお伺いできたらなと存じます。

**【飯田副所長】** では、事務局から、順番にお話をさせていただければと思います。

まず、横山委員、いろいろと幅広く御意見いただきまして、どうもありがとうございました。

目次構成の関係については、今、目次で言いますと、広い意味で、第2部の各論の第1章

の第2節の患者中心の保健医療体制の推進が、大きな意味での今お申出いただいたような話に当たるのかなと今お聞きして思いまして、御趣旨も踏まえて、どのようにしていくのかというのは、また整理して、御意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

では、鈴木委員のインフルエンザの関係については、深井からお話をさせていただきます。

**【深井保健対策課長】** 保健対策課の深井です。

インフルエンザですとか、まだ、ウィズコロナということですがコロナ、また、感染者が増えたり減ったりということが繰り返されていくのかなと思うんですが、基本的には、やはり手洗いですとか、換気ですとか、症状がある場合にはマスクをしていただくですとか、インフルエンザ、コロナなどは予防接種も対象となる方には、コロナにしてもありますので、そういった基本的な対策は今までどおり続けてお過ごしいただければと思いますし、様々な感染症発生時には、保健所のホームページですとか、様々な媒体を利用しまして、普及啓発していきたいと思っております。

以上になります。

**【櫻井会長】** 皆様、ありがとうございました。

それでは、これもちまして、事務局に進行をお返ししたいと思います。本日は円滑な議事進行に御協力いただきまして、ありがとうございます。

それでは事務局、よろしくお願いいたします。

**【飯田副所長】** 櫻井会長、どうもありがとうございました。

それでは、これもちまして、本日の協議会は閉会とさせていただきます。委員の皆様、長時間にわたり貴重な御意見をいただき、本当にありがとうございました。

部会の開催につきましては、先ほど申し上げましたように2月頃を予定しております。本日の資料と併せまして、この部会の開催に向けた日程調整表をお配りさせていただいております。こちらにつきましても、大変恐縮ですが、10月31日までにメールやファクスで御返送いただければと思います。その後、日程調整いたしまして、改めて開催の御案内をしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本当に長時間どうもありがとうございました。

閉会：午後2時50分